

令和8年（2026年）2月4日付け札幌市告示第511号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和8年（2026年）2月12日

札幌市長 秋元 克広

記

1 訂正する内容

令和8年札幌市告示第511号別表の工事番号「26(手)第0003号」工事名「稲穂103号線ほか1線生活道路整備工事」に係る設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。また、当該工事は総合評価落札方式（一括審査Ⅱ型）のため、次の対象工事についても併せて設計図書の一部を訂正し、入札日等を変更する。

(1) 26(中) 第0002号

鳥山下1号線ほか1線生活道路整備工事

(2) 26(北) 第0002号

篠路駅前16号線ほか1線生活道路整備工事

(3) 26(白) 第0002号

本郷横4号線（本郷鉄道沿線～本郷14号線間）生活道路整備工事

(4) 26(西) 第0004号

西野9号線生活道路整備工事

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

0	調達案件番号	2628000311
1	工事（業務）番号	26（手）第 0003 号
2	工事（業務）名	稲穂103号線ほか1線生活道路整備工事
	工事（履行）場所	札幌市手稻区稲穂1条2丁目
	工事（業務）内容	工事延長 L=124.80m 施工延長 L=110.79m 道路幅員 W=8.00m 車道整備工 539m ² 歩道整備工 316m ² 排水構造物工一式 縁石工一式
	工期（履行期間）	この工事は、「余裕期間制度（フレックス方式）」による工事である。※詳細は、「16. 注意事項」を参照すること。
6	審査方式	総合評価落札方式（一括審査Ⅱ型・事後審査方式）（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
	申請書等提出期限（日）	自己採点表：入札期間内に提出すること。※「16. 注意事項」を参照すること。 総合評価に係る技術資料：開札日の翌日まで（審査順1位の入札者のみ）
	落札結果通知予定日	令和8年03月11日
11	電子入札案件区分	電子入札
	入札期間（年月日）	令和8年02月20日 (08時00分～20時00分) 令和8年02月24日 (08時00分～17時00分)
	開札予定日時	令和8年02月25日 09時30分
	場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
	提出方法	電子入札システムによること。
16	注意事項	<p>※告示文及び入札説明書を参考すること。 ※本工事は、入札者が作成した「自己採点表」に記された評価区分及びその得点に基づき算出した総合評価点により審査順位及び審査対象者を決定する簡易確認方式の工事である。 ※全入札者は「自己採点表」を、指定する期間（11入札期間）に、電子入札システムにより提出（入札時に添付）するか、契約管理課あて持参の上提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。なお、本工事は一括審査方式の対象工事であるため、「自己採点表」は、入札説明書で指定する対象工事の中で、入札を希望する工事のうち、最も開札順の早い工事の入札時に提出（添付）すること。 ※全入札者のうち電子入札を行う者は、入札時に自らの得点合計を電子入札システムにより申告しなければならない。 ※開札後、審査順1位の入札者は申請書類等（直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写、消費税及び地方消費税免税事業者申出書を含む。なお、消費税及び地方消費税免税事業者申出書は免税事業者である者のみが提出）を指定する期間（6申請書等提出期限（日））に、契約管理課あて提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。 ※本工事は、同一開札日の複数の工事において、技術評価に関する資料を共通化して審査を行う一括審査方式の対象工事である。 ※本工事は週休2日による施工の対象工事である。詳細は特記仕様書を参考すること。 ※本工事は建設キャリアアップシステム（CCUS）活用試行工事であり、活用状況によって工事成績点に加点を行う。詳細は特記仕様書及び「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」を参考すること。 ※本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るために、余裕期間を設定することができる工事である（本工事における余裕期間の取扱いについては、特記仕様書を確認すること。）。工期は契約締結期限日から「令和8年8月28日」までの期間内で、落札者が申し出た期間とする。本工事の契約保証期間は、契約締結日からしゅん功日までを含む期間とする。 ※当該工事の支払いは、全額令和8年度払いとする。</p>
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課 手) 土木部維持管理課
		電話番号 011-681-4011

特記仕様書（フレックス方式）

- 主任技術者等の専任期間について
 - 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
 - 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
- 工期について
本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。
工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月21日」まで

誤

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月29日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

- 経費の負担について
本工事は、工事開始日を 令和8年4月1日 と設定し、工期の設定及び積算を行っている。
受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。
ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。
- CORINS への登録について
技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

特記仕様書（フレックス方式）

- 主任技術者等の専任期間について
 - 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
 - 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
- 工期について
本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。
工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月28日」まで

正

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月29日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

- 経費の負担について
本工事は、工事開始日を 令和8年4月1日 と設定し、工期の設定及び積算を行っている。
受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。
ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。
- CORINS への登録について
技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

誤

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	稻穂103号線ほか1線生活道路整備工事	当初	事業区分	電気通信設備	
					工事区分	舗装	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量		数量増減	
舗装準備工			式	1			
不陸整正		無し	m2	896		単-6号	
アスファルト舗装工			式	1			
凍上抑制層(車道・路肩部)		各種 ARH再生骨材 仕上り厚 150mm環境資材センター土場渡し 2.0km以下含む(DID有)	m2	750		単-7号	
下層路盤(車道・路肩部)		各種 セメント・コンクリート再生骨材 40-0 仕上り厚 250mm環境資材センター土場渡し 2.0km以下含む(DID有)	m2	539		単-8号	
上層路盤(車道・路肩部)		路盤材(瀝青安定処理材各種) 再生AS安定処理(30)(100%) 仕上り厚 50mm	m2	539		単-9号	
表層(車道・路肩部)		各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満) 再生細粒度アスコン(13)(100%) 舗装厚 30mm 3.0m超	m2	539		単-10号	
舗装工 (歩道部)			式	1			
アスファルト舗装工			式	1			
下層路盤(歩道部)		各種 セメント・コンクリート再生骨材 40-0 仕上り厚 340mm	m2	281		単-11号	

正

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	稻穂103号線ほか1線生活道路整備工事	当初		事業区分 工事区分	電気通信設備 舗装
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量		数量増減	摘要
舗装準備工			式		1		
不陸整正		無し	m2	896			単-6号
アスファルト舗装工			式	1			
凍上抑制層(車道・路肩部)		各種 ARH再生骨材 仕上り厚 150mm環境資材センター土場渡し 2.0km以下含む(DID有)	m2	750			単-7号
下層路盤(車道・路肩部)		各種 セメント・コンクリート再生骨材 40-0 仕上り厚 250mm環境資材センター土場渡し 2.0km以下含む(DID有)	m2	539			単-8号
上層路盤(車道・路肩部)		路盤材(瀝青安定処理材各種) 再生AS安定処理(30)(100%) 仕上り厚 50mm	m2	539			単-9号
表層(車道・路肩部)		各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生細粒度アスコン(13)(100%) 舗装厚 30mm 3.0m超	m2	539			単-10号
舗装工 (歩道部)			式	1			
アスファルト舗装工			式	1			

※以降1段ずつずれる。

正

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	稻穂103号線ほか1線生活道路整備工事	当初	事業区分	電気通信設備	
					工事区分	舗装	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
			各種 セメント・コンクリート再生 骨材 40-0 仕上り厚 3 40mm環境資材センター土場 渡し 2.0km以下含む(D ID有)	m2	281		単-11号
		表層(歩道部)	各種(2.10以上2.20t/m 3未満) 再生細粒度アスコ ン(13)(100%) 舗装厚 4 0mm 1.4m未満(1層当り 平均仕上り厚50mm以下)	m2	316		単-12号
		舗装工 (擦付部)		式	1		
		舗装準備工		式	1		
		不陸整正	無し	m2	34		単-13号
		不陸整正	各種 材料費無し 仕上 り厚 0mm	m2	25		単-14号
		アスファルト舗装工		式	1		
		上層路盤(車道・路肩部)	路盤材(瀝青安定処理 材各種) 再生AS安定処 理(30)(100%) 仕上り 厚 50mm	m2	34		単-15号
		表層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m 3未満) 再生細粒度アスコ ン(13)(100%) 舗装厚 3 0mm 3.0m超	m2	34		単-16号

誤

單-10号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2026. 1
歩掛適用年月	2026. 1
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

表層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満) 再生細粒度アスン(13)(100%) 補装厚 30mm 3.0m超	単位	m ²	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
表層(車道・路肩部)	3.0m超 30mm 各種 (2.30以上2.40t/m ³ 未満) タックコート PK-4 全ての費用	m ²		1	
計					
単価					円/m ²

單-11号

単価適用年月	2026. 1
歩掛適用年月	2026. 1
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

下層路盤(歩道部)	各種 セメント・コンクリート再生骨材 40-0 仕上り厚 340mm	単位	m ²	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
下層路盤(歩道部)	340mm 2層施工 路盤材(各種) 全ての費用	m ²		1	
計					
単価					円/m ²

正

單一10号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2026. 1
歩掛適用年月	2026. 1
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

表層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満) 再生細粒度アスコン(13)(100%) 補装厚 30mm 3.0m超	単位	m ²	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
表層(車道・路肩部)	3.0m超 30mm 各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満) タックコート PK-4 全ての費用	m ²		1	
計					
単価					円/m ²

單一11号

単価適用年月	2026. 1
歩掛適用年月	2026. 1
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

下層路盤(歩道部)	各種 セメント・コンクリート再生骨材 40-0 仕上り厚 340mm 環境資材センター土場渡し 2.0km以下含む(DID有)	単位	m ²	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
下層路盤(歩道部)	340mm 2層施工 路盤材(各種) 全ての費用	m ²		1	
計					
単価					円/m ²

0	調達案件番号	2620000211
1	工事（業務）番号	26（中）第 0002 号
2	工事（業務）名	鳥山下1号線ほか1線生活道路整備工事
	工事（履行）場所	札幌市中央区宮の森1条14丁目
	工事（業務）内容	鳥山下1号線 工事延長127.24m 施工延長123.85m 道路幅員6.00m 施工幅員6.00m 車道整備工（路盤30cm、舗装5cm） 730m ² 排水構造物工 一式 宮の森1条14丁目1号線 工事延長56.11m 施工延長56.11m 道路幅員6.00m 施工幅員6.00m 車道整備工（路盤30cm、舗装5cm） 330m ² 排水構造物工 一式
	工期（履行期間）	この工事は、「余裕期間制度（フレックス方式）」による工事である。※詳細は、「16. 注意事項」を参照すること。
6	審査方式	総合評価落札方式（一括審査Ⅱ型・事後審査方式）（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
	申請書等提出期限（日）	自己採点表：入札期間内に提出すること。※「16. 注意事項」を参照すること。 総合評価に係る技術資料：開札日の翌日まで（審査順1位の入札者のみ）
	落札結果通知予定日	令和8年03月11日
11	電子入札案件区分	電子入札
	入札期間（年月日）	令和8年02月20日 (08時00分～20時00分) 令和8年02月24日 (08時00分～17時00分)
	開札予定日時	令和8年02月25日 09時35分
	場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
	提出方法	電子入札システムによること。
16	注意事項	<p>※告示文及び入札説明書を参照すること。</p> <p>※本工事は、入札者が作成した「自己採点表」に記された評価区分及びその得点に基づき算出した総合評価点により審査順位及び審査対象者を決定する簡易確認方式の工事である。</p> <p>※全入札者は「自己採点表」を、指定する期間（11入札期間）に、電子入札システムにより提出（入札時に添付）するか、契約管理課あて持参の上提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。なお、本工事は一括審査方式の対象工事であるため、「自己採点表」は、入札説明書で指定する対象工事の中で、入札を希望する工事のうち、最も開札順の早い工事の入札時に提出（添付）すること。</p> <p>※全入札者のうち電子入札を行う者は、入札時に自らの得点合計を電子入札システムにより申告しなければならない。</p> <p>※開札後、審査順1位の入札者は申請書類等（直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写、消費税及び地方消費税免税事業者申出書を含む。なお、消費税及び地方消費税免税事業者申出書は免税事業者である者のみが提出）を指定する期間（6申請書等提出期限（日））に、契約管理課あて提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。</p> <p>※本工事は、同一開札日の複数の工事において、技術評価に関する資料を共通化して審査を行う一括審査方式の対象工事である。</p> <p>※本工事は週休2日による施工の対象工事である。詳細は特記仕様書を参照すること。</p> <p>※本工事は建設キャリアアップシステム（CCUS）活用試行工事であり、活用状況によって工事成績点に加点を行う。詳細は特記仕様書及び「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」を参照すること。</p> <p>※本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るために、余裕期間を設定することができる工事である（本工事における余裕期間の取扱いについては、特記仕様書を確認すること。）。工期は契約締結期限日から「令和8年8月28日」までの期間内で、落札者が申し出た期間とする。本工事の契約保証期間は、契約締結日からしゅん功日までを含む期間とする。</p> <p>※当該工事の支払いは、全額令和8年度払いとする。</p>
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課
		中）土木部維持管理課
	電話番号	011-614-5800

特　記　仕　様　書（フレックス方式）

○ 主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○ 工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月21日」まで

誤

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月29日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

○ 経費の負担について

本工事は、工事開始日を令和8年4月1日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。

ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。

○ CORINSへの登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

特　記　仕　様　書（フレックス方式）

○ 主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○ 工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月28日」まで

正

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月29日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

○ 経費の負担について

本工事は、工事開始日を令和8年4月1日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。

ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。

○ CORINSへの登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

0	調達案件番号	2621000211
1	工事（業務）番号	26（北）第0002号
2	工事（業務）名	篠路駅前16号線ほか1線生活道路整備工事
	工事（履行）場所	札幌市北区篠路6条4丁目
	工事（業務）内容	工事延長L=74.96m 施工延長L'=50.60m 道路幅員W=8.00m (車道W=5.00m+歩道1.5m×2) 車道整備工 (置換t=30cm、路盤t=25cm、As舗装t=8cm) A=253m ² 排水構造物工一式 縁石工一式 街路灯設置工(共架式)一式
	工期（履行期間）	この工事は、「余裕期間制度（フレックス方式）」による工事である。※詳細は、「16. 注意事項」を参照すること。
6	審査方式	総合評価落札方式（一括審査Ⅱ型・事後審査方式）（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
	申請書等提出期限（日）	自己採点表：入札期間内に提出すること。※「16. 注意事項」を参照すること。 総合評価に係る技術資料：開札日の翌日まで（審査順1位の入札者のみ）
	落札結果通知予定日	令和8年03月11日
11	電子入札案件区分	電子入札
	入札期間（年月日）	令和8年02月20日 (08時00分～20時00分) 令和8年02月24日 (08時00分～17時00分)
	開札予定日時	令和8年02月25日 09時45分
	場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
	提出方法	電子入札システムによること。
16	注意事項	<p>※告示文及び入札説明書を参考すること。 ※本工事は、入札者が作成した「自己採点表」に記された評価区分及びその得点に基づき算出した総合評価点により審査順位及び審査対象者を決定する簡易確認方式の工事である。 ※全入札者は「自己採点表」を、指定する期間（11入札期間）に、電子入札システムにより提出（入札時に添付）するか、契約管理課あて持参の上提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。なお、本工事は一括審査方式の対象工事であるため、「自己採点表」は、入札説明書で指定する対象工事の中で、入札を希望する工事のうち、最も開札順の早い工事の入札時に提出（添付）すること。 ※全入札者のうち電子入札を行う者は、入札時に自らの得点合計を電子入札システムにより申告しなければならない。 ※開札後、審査順1位の入札者は申請書類等（直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写、消費税及び地方消費税免税事業者申出書を含む。なお、消費税及び地方消費税免税事業者申出書は免税事業者である者のみが提出）を指定する期間（6申請書等提出期限（日））に、契約管理課あて提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。 ※本工事は、同一開札日の複数の工事において、技術評価に関する資料を共通化して審査を行う一括審査方式の対象工事である。 ※本工事は週休2日による施工の対象工事である。詳細は特記仕様書を参考すること。 ※本工事は建設キャリアアップシステム（CCUS）活用試行工事であり、活用状況によって工事成績点に加点を行う。詳細は特記仕様書及び「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」を参考すること。 ※本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るために、余裕期間を設定することができる工事である（本工事における余裕期間の取扱いについては、特記仕様書を確認すること。）。工期は契約締結期限日から「令和8年8月18日」までの期間内で、落札者が申し出た期間とする。本工事の契約保証期間は、契約締結日からしゅん功日までを含む期間とする。 ※当該工事の支払いは、全額令和8年度払いとする。 ※調査基準価格の算出において、機器費は直接工事費に、機器間接費は現場管理費に含み計算する。</p>
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課 北）土木部維持管理課
		電話番号 011-771-4211

誤

特記仕様書（フレックス方式）

○主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月11日」まで

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月21日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

○経費の負担について

本工事は、工事開始日を令和8年4月1日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。

ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。

○CORINSへの登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

正

特記仕様書（フレックス方式）

○主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月18日」まで

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月21日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

○経費の負担について

本工事は、工事開始日を令和8年4月1日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。

ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。

○CORINSへの登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

0	調達案件番号	2623000211
1	工事（業務）番号	26（白）第 0002 号
2	工事（業務）名	本郷横4号線（本郷鉄道沿線～本郷14号線間）生活道路整備工事
	工事（履行）場所	札幌市白石区南郷通7丁目南
	工事（業務）内容	工事延長 110m 道路幅員 8.0m（車道5.0m+歩道1.5m×2） 車道整備工（置換t=15cm 路盤t=25cm 補装t=8cm）520m ² 歩道整備工（路盤t=26cm As補装t=4cm）260m ² 排水構造物工 一式 縁石工 一式
	工期（履行期間）	この工事は、「余裕期間制度（フレックス方式）」による工事である。※詳細は、「16. 注意事項」を参照すること。
6	審査方式	総合評価落札方式（一括審査Ⅱ型・事後審査方式）（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
	申請書等提出期限（日）	自己採点表：入札期間内に提出すること。※「16. 注意事項」を参照すること。 総合評価に係る技術資料：開札日の翌日まで（審査順1位の入札者のみ）
	落札結果通知予定日	令和8年03月11日
11	電子入札案件区分	電子入札
	入札期間（年月日）	令和8年02月20日 (08時00分～20時00分) 令和8年02月24日 (08時00分～17時00分)
	開札予定日時	令和8年02月25日 09時40分
	場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
	提出方法	電子入札システムによること。
16	注意事項	<p>※告示文及び入札説明書を参考すること。</p> <p>※本工事は、入札者が作成した「自己採点表」に記された評価区分及びその得点に基づき算出した総合評価点により審査順位及び審査対象者を決定する簡易確認方式の工事である。</p> <p>※全入札者は「自己採点表」を、指定する期間（11入札期間）に、電子入札システムにより提出（入札時に添付）するか、契約管理課あて持参の上提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。なお、本工事は一括審査方式の対象工事であるため、「自己採点表」は、入札説明書で指定する対象工事の中で、入札を希望する工事のうち、最も開札順の早い工事の入札時に提出（添付）すること。</p> <p>※全入札者のうち電子入札を行う者は、入札時に自らの得点合計を電子入札システムにより申告しなければならない。</p> <p>※開札後、審査順1位の入札者は申請書類等（直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写、消費税及び地方消費税免税事業者申出書を含む。なお、消費税及び地方消費税免税事業者申出書は免税事業者である者のみが提出）を指定する期間（6申請書等提出期限（日））に、契約管理課あて提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。</p> <p>※本工事は、同一開札日の複数の工事において、技術評価に関する資料を共通化して審査を行う一括審査方式の対象工事である。</p> <p>※本工事は週休2日による施工の対象工事である。詳細は特記仕様書を参考すること。</p> <p>※本工事は建設キャリアアップシステム（CCUS）活用試行工事であり、活用状況によって工事成績点に加点を行う。詳細は特記仕様書及び「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」を参考すること。</p> <p>※本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るために、余裕期間を設定することができる工事である（本工事における余裕期間の取扱いについては、特記仕様書を確認すること。）。工期は契約締結期限日から「令和8年8月18日」までの期間内で、落札者が申し出た期間とする。本工事の契約保証期間は、契約締結日からしゅん功日までを含む期間とする。</p> <p>※当該工事の支払いは、全額令和8年度払いとする。</p>
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課 白）土木部維持管理課
		電話番号 011-864-8125

特　記　仕　様　書（フレックス方式）

○主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月10日」まで

誤

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月21日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

○経費の負担について

本工事は、工事開始日を令和8年4月1日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。

ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。

○CORINSへの登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

特　記　仕　様　書（フレックス方式）

○主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月18日」まで

正

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月21日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

○経費の負担について

本工事は、工事開始日を令和8年4月1日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。

ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。

○CORINSへの登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

0	調達案件番号	2626000411
1	工事（業務）番号	26（西）第0004号
2	工事（業務）名	西野9号線生活道路整備工事
	工事（履行）場所	札幌市西区平和2条4丁目
	工事（業務）内容	工事延長60m 道路幅員8.0m（車道5.0m+歩道1.5m×2） 車道整備工（置換t=20cm 路盤t=20cm 補装t=8cm）300m ² 歩道整備工（路盤t=26cm As補装t=4cm）140m ² 排水構造物工 一式 縁石工 一式
	工期（履行期間）	この工事は、「余裕期間制度（フレックス方式）」による工事である。※詳細は、「16. 注意事項」を参照すること。
6	審査方式	総合評価落札方式（一括審査Ⅱ型・事後審査方式）（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
	申請書等提出期限（日）	自己採点表：入札期間内に提出すること。※「16. 注意事項」を参照すること。 総合評価に係る技術資料：開札日の翌日まで（審査順1位の入札者のみ）
	落札結果通知予定日	令和8年03月11日
11	電子入札案件区分	電子入札
	入札期間（年月日）	令和8年02月20日 (08時00分～20時00分) 令和8年02月24日 (08時00分～17時00分)
	開札予定日時	令和8年02月25日 09時50分
	場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
	提出方法	電子入札システムによること。
16	注意事項	<p>※告示文及び入札説明書を参考すること。</p> <p>※本工事は、入札者が作成した「自己採点表」に記された評価区分及びその得点に基づき算出した総合評価点により審査順位及び審査対象者を決定する簡易確認方式の工事である。</p> <p>※全入札者は「自己採点表」を、指定する期間（11入札期間）に、電子入札システムにより提出（入札時に添付）するか、契約管理課あて持参の上提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。なお、本工事は一括審査方式の対象工事であるため、「自己採点表」は、入札説明書で指定する対象工事の中で、入札を希望する工事のうち、最も開札順の早い工事の入札時に提出（添付）すること。</p> <p>※全入札者のうち電子入札を行う者は、入札時に自らの得点合計を電子入札システムにより申告しなければならない。</p> <p>※開札後、審査順1位の入札者は申請書類等（直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写、消費税及び地方消費税免税事業者申出書を含む。なお、消費税及び地方消費税免税事業者申出書は免税事業者である者のみが提出）を指定する期間（6申請書等提出期限（日））に、契約管理課あて提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。</p> <p>※本工事は、同一開札日の複数の工事において、技術評価に関する資料を共通化して審査を行う一括審査方式の対象工事である。</p> <p>※本工事は週休2日による施工の対象工事である。詳細は特記仕様書を参考すること。</p> <p>※本工事は建設キャリアアップシステム（CCUS）活用試行工事であり、活用状況によって工事成績点に加点を行う。詳細は特記仕様書及び「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」を参考すること。</p> <p>※本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るために、余裕期間を設定することができる工事である（本工事における余裕期間の取扱いについては、特記仕様書を確認すること。）。工期は契約締結期限日から「令和8年8月18日」までの期間内で、落札者が申し出た期間とする。本工事の契約保証期間は、契約締結日からしゅん功日までを含む期間とする。</p> <p>※当該工事の支払いは、全額令和8年度払いとする。</p>
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課 西）土木部維持管理課
		電話番号 011-667-3201

特記仕様書（フレックス方式）

○主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月10日」まで

誤

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月21日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

○経費の負担について

本工事は、工事開始日を令和8年4月1日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。

ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。

○CORINSへの登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

特記仕様書（フレックス方式）

○主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「契約締結期限日」から「令和8年8月18日」まで

正

【積算上の通常工期】

「令和8年4月1日」から「令和8年7月21日」まで

※契約締結期限日とは、告示別表「13 契約締結に関する事項等」に示す契約締結期限日のことをいう。

○経費の負担について

本工事は、工事開始日を令和8年4月1日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。実工期を決定する際はその点に十分に留意すること。

ただし、着手後に受注者の責に帰さない事由により必要となる経費については、協議の上、設計変更できるものとする。

○CORINSへの登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）